

事 務 連 絡
平成 26 年 12 月 17 日

各

都道府県
指定都市
中核市

 民生主管課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

社会福祉施設等における今冬の節電対策及び省エネ対策について

昨今の電力需給対策に伴う対応については、特段の御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

今般、政府の電力需給に関する検討会合において「2014年度冬季の電力需給対策について」（別添1）が10月31日に発表され、今冬の電力需給対策等が示されたところです。

全国（沖縄電力管内を除く）共通の要請として、今冬の電力需給は厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも電力の安定供給のために最低限必要とされる予備率3%以上確保できる見通しの中、現在定着している節電の取組が、国民生活、経済生活等への影響を極力回避した無理のない形で確実に行われるよう数値目標を設けない節電の協力を要請することとされ、要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対し配慮を行うこととされています。

北海道電力管内では、冬季の特殊性を踏まえ、協力要請が行われることとされています。

また、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「冬季の省エネルギー対策について」（別添2）が10月31日に発表され、産業界、家庭等における一般的な省エネルギー対策についてとりまとめられたところです。

つきましては、別添1及び2の内容についてご了知いただくとともに、貴管内の市区町村、社会福祉施設等に対する周知について御協力いただきますようお願いいたします。

【参考になるウェブサイト】

- ・ 電力需給に関する検討会合
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/
- ・ 節電.go.jp
<http://setsuden.go.jp/>